

あいち小児保健医療総合センター  
売店等営業業者選定評価基準

1 基本的な考え方

業者の選定に当たっては、あいち小児保健医療総合センター売店等営業業者選定（県有財産貸付）プロポーザル実施要領（以下「要領」という。）2の趣旨をふまえ、あいち小児保健医療総合センター（以下「センター」という。）にとって最も適切な業者を選定するため、提案内容の合計得点が最も高い業者を第一交渉権者とする。

(1) 提案内容等の評価

提案内容等の評価は、要領9に基づき提出された書類等について、次の「2 提案内容の評価方法」に掲げる観点に基づき評価し、評価点を与えるものとする。

また、病院内に設置する「あいち小児保健医療総合センター売店等営業業者選定委員会」における適否評価の結果、否と判定された場合は、優先交渉者としなないことができるものとする。

2 提案内容の評価方法

(1) 評価項目の配点は以下のとおり。

	審査項目	審査基準	評価点	内訳	採点
1	実施体制、サービスに対する基本的考え方	① 利用者サービス向上についての具体的な提案	80	20	
		② 入院患者に付き添う家族へのサービスの提案 ※		20	
		③ メニュー及び品数の種類・価格		10	
		④ 注文・支払い方式		10	
		⑤ 営業日・営業時間		10	
		⑥ 食物アレルギー対応メニュー及び商品		10	
2	実施体制 管理体制	① 実施体制、職種別、時間帯別配置人数	50	10	
		② 食材、調理の衛生管理		20	
		③ 施設、機器の衛生管理		20	
3	従業員の教育、研修	① 従業員の教育、研修実施状況	20	10	
		② 苦情に対する対応		10	
4	出店会社の信用度	① 経営状況、売店等の営業実績	10	10	
5	その他の提案	① その他の提案（独自の提案） 店内改装を行う場合は、開店までのスケジュール、内容についても含める。	20	20	
6	県有財産賃借料の提案額	(見積金額/最高見積金額) × 配点 20 点 (少数点以下第 1 位を四捨五入)	20	20	
7	社会的価値の実現に資する取組	環境に配慮した事業活動	11	2	
		障害者等への就業支援		3	
		男女共同参画社会の形成		2	
		仕事と生活の調和		4	
	合計		211	211	

## (2) 提案内容評価点の計算方法

委員による評価を行う。(1)であらかじめ設定した配点基準に基づき、審査項目1～6の総合得点を合計して、一番得点の高かった業者及び二番目に高かった業者を選定する。一番得点の高かった業者を第一交渉権者とする。

同点者が2者以上あるときは、審査項目「実施体制、サービスに対する基本的考え方」の評価点が高い方を上位とし、審査項目「実施体制、サービスに対する基本的考え方」の評価点も同点であった場合は、審査項目「実施体制、管理体制」の評価点が高い方とし、審査項目「実施体制、管理体制」の評価点も同点であった場合は、委員会に参加した全委員の投票にて順位を決定するものとする。

※ 厚生労働省保健局医療課発 令和6年4月26日付 事務連絡 疑義解釈資料の送付について(その3) 【小児入院医療管理料】問14及び令和5年度子ども・子育て支援推進研究事業「入院中のこどもへの家族等の付添いに関する病院実態調査」(事業実施者：株式会社野村総合研究所)における「入院中のこどもへの付添い等に関する医療機関の取組充実のための事例集」参照

[https://www.nri.com/jp/knowledge/report/lst/2024/mcs/social\\_security/0410\\_8](https://www.nri.com/jp/knowledge/report/lst/2024/mcs/social_security/0410_8)

(野村総合研究所ウェブサイト内に設置)